

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和4年度)

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

沖縄県

※赤字：道府県毎に記載内容が変わるもの。

※緑字：事業実施計画は事業の実施に合わせ毎年度更新することを想定。

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	<p>本県の中山間地域においては、高齢化の進行や農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等により農山村及び離島地域の持つ国土・環境保全などの公益的・多面的機能の低下、農地や土地改良施設の維持管理活動の低下、伝統芸能継承などの集落機能の低下、地域の活力の低下が進み、活性化を図ることが課題となっている。これらの課題に対応するため、本県においては平成5年度に沖縄県中山間地域ふるさと農村活性化基金条例を設置し、事業を行ってきた。</p> <p>本事業では、地域リーダーの活動支援を重点的に行ってきたが、引き続き地域リーダーの育成に力を入れていくと共に、市町村によって事業認識の差があることなどから、事業PR活動を積極的に推進していく。なお、事業実施に当たっては、推進委員会等で十分な審議をし、事業実施を行っていくものとする。</p>
事業実施の基本方針	<p>本県においては、平成29年度に「沖縄21世紀農林水産業振興計画（計画期間：平成29年度～平成33年度）」が策定されており（令和4年8月1日時点で次期計画策定作業中。）、農業農村整備事業の実施方針が示されている。この計画の中で、本事業は『農林水産業・農山漁村の目指すべき振興の基本方向』：「多面的機能を生かした農山漁村の活性化」、『施策、事業の展開』：「農山漁村の地域社会の維持・向上」「ツーリズム等の推進」に位置づけられている。同計画の方針に沿って、下記を目的とした本事業の実施計画を策定する。</p> <p>①地域リーダーの育成（実績発表会や全国研修派遣等） ②地域リーダーの共同活動の支援（支援管理活動、普及啓発イベント） ③事業推進体制の整備（幹事会、内部推進委員会、外部推進委員会） ④その他農村活性化に係る事業について推進する。</p>
計画後の目指す姿	<p>本県の対象地域において、地域住民活動を推進する人材の育成、農地や農業施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行うことで、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図り、「ゆがふむらづくり」を目指していく。</p> <p>具体的には、養成した地域リーダーを中心として土地改良施設の維持管理活動が自主的に行われることなど農村活性化につながる地域活動が継続的に実施され、農業農村の多面的機能が発揮されることを目指すものである。</p>

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
多面的機能の発揮に資する取組	対象市町村に対して、事業概要の普及・啓発活動を行い、対象地区の増加を図る。	①	ふる水第3-2-(3)	沖縄県においては、北部・中部・南部・宮古・八重山地区の計5地区あり、各地区あたり、3～4団体の実施継続と毎年度1～2団体の増加を目標に普及・啓発活動を行っていく。						
	中山間地域等直接支払事業と連携し、同事業で実施した取組の一部を当該基金で実施することにより、同事業の実施協定数増加につなげる。	①	第3-2-(1)第3-2-(3)	中山間地域等直接支払事業を実施する市町村へのヒアリング及び集落協定策定に係る費用への活用と、新規協定の増加を目指すための普及・啓発活動を行っていく。						
中山間地域地域の維持・活性化に向けた取組	地域住民活動を指導・推進する地域リーダーを育成し、地域住民活動の立ち上げや活動の定着など、集落が自主・自立するまでの支援を行うことで、地域活性化につなげる。	②	第3-2-(2)第3-2-(3)	地域住民活動を指導・推進する地域リーダーを5ヶ年で15人育成する。						
	沖縄県単独事業である「グリーン・ツーリズム関連事業」と連携し、地域の資源を活用することで、地域の活性化につなげる。	①・②	第3-2-(3)	関連事業のうち、特に「沖縄、ふるさと百選」認定事業は農山漁村の活性化に役立てるものであるから、同事業の一部を当該基金で一部実施することにより地域住民の意識の向上や保全対策事業の必要性等の啓発・普及を行い、同基金活動団体及び同事業認定団体の増加を図ることにより相乗効果を目指す。						
	中山間地域の地域活動を支える人材の確保につなげる。	②	第3-2-(3)	大学又は農福関係機関との連携による人材の確保についての調査・試行などを行う。						
棚田地域等の保全及び地域の振興	対象地域に対して、事業概要の普及・啓発活動を行い、対象地区の増加を図る。	③	棚田第3-2-(2)第3-2-(3)	沖縄県においては、棚田地域等に該当する地域が少ない為、1団体の実施継続と毎年度1～2団体の増加を目標に普及・啓発活動を行っていく。						
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）	計画事業費			4,822	8,703	14,254	19,000	19,000	65,779	
	（実績額）			(4,434)	(7,397)				11,831	
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）	計画事業費			719	1,297	746	1,000	1,000	4,762	
	（実績額）			(590)	(590)				1,180	

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	保全活動取組集落数の増加	12地区	17地区	12地区	13地区				
② 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	地域住民活動を指導・推進する地域リーダーの育成	12人	27人	15人	20人				
③ 棚田地域等の保全及び地域の振興	保全活動取組集落数の増加	1地区	3地区	1地区	1地区				

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	事業対象地域に対し事業内容や用途についてさらなる周知が必要。	市町村への事業説明や用途についての説明資料の充実等を検討していく。	
② 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	<p>①本事業を活用している地区同士の連携又は交流を検討し、その為の体制づくりに基金を活用することを検討してはどうか。</p> <p>②観光部門との連携（地域の特産品開発等）に係る計画作成を検討してはどうか。</p> <p>③本事業予算で農福連携に取り組む意図が見えにくい。</p> <p>④活動を支える事務作業等のサポート体制を整える必要がある。エリア毎にコーディネーター的な中間支援組織を配置し、支援を行うことが有効と思われる。</p> <p>⑤新型コロナの影響で地域の活動が制限されている。withコロナ、afterコロナを見据えて活動を推進することが必要。</p>	<p>①新型コロナ対策を講じつつ、まずは実施地区同士の交流を図れる仕組みを検討していく。</p> <p>②県単独事業であるグリーン・ツーリズム関連事業との連携を図る。</p> <p>③農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者等の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者等の自信や生きがいを創出し社会参画を実現する取組であり、年々高齢化や農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加が進む中山間地域においても農業現場での貴重な働き手となることや、障害者等の生活の質の向上、ひいては地域住民活動の多様な展開促進による地域活性化が期待される重要な取組であり、本事業の趣旨に合致する。今後意図を丁寧に説明していく。</p> <p>④本事業予算において人件費に該当する支出は認められないため、それ以外の手法で事務負担の軽減を検討していく。</p> <p>⑤新型コロナ影響下でも可能な活動について、他都道府県の事例等についても確認し、情報提供していく。</p>	
③ 棚田地域等の保全及び地域の振興	事業実施が見込まれる地域に対して、普及・啓発を行い、事業活用を検討する必要がある。	県出先機関や市町村と協力しながら新規事業実施地区の掘り起こしに努める。	